

令和元年度 事業報告書

令和 2 年 6 月

大阪国際学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 大阪国際学園
- ② 主たる事務所 大阪府守口市藤田町6丁目21番57号
電話 06-6902-0787 FAX 06-6901-3716
ホームページ <https://www.oiei.jp>

(2) 建学の精神・理念

建学の精神 : 「全人教育」

「全人教育」は、大阪国際学園グループ共通の建学の精神です。学園の誕生は1929（昭和4）年にさかのぼり、当時の学校要覧に「本校教育の眼目」として「人間を作る教育」を提唱する記載があり、その中で、建学の精神が読み取れます。「人間」とは「知情意の円満に発達した人」であり、次のように示されています。

- 一. 為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。
曰く、物の分った人。
- 二. 相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。
曰く、血あり涙ある人。
- 三. 正義を愛し邪悪を惡み、常に正しき道を歩み得る人。
曰く、真面目な人。

1992（平成4）年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っています。

理 念

建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します。

理念を表すキーワード

「GLOBAL MIND」

(3) 学校法人の沿革

- 昭和4年 文部大臣から帝国高等女学校の設立を認可される。
- 昭和13年 帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする。
- 昭和22年 新制帝国学園中学校を開設。
- 昭和23年 新制帝国女子高等学校を開設。
- 昭和26年 財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組。
- 昭和27年 帝国学園附属幼稚園を開設。
- 昭和37年 帝国女子高等学校大和田校を開設。帝国女子短期大学を開設。
- 昭和40年 帝国女子大学を開設。帝国学園附属大和田幼稚園を開設。
- 昭和52年 帝国女子大学附属幼稚園を開設。

- 昭和 53 年 帝国女子大学大和田高等学校を開設。
- 昭和 60 年 帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更。
- 昭和 63 年 大阪国際大学を開設。
- 平成 4 年 帝国女子大学を大阪国際女子大学に校名変更し、家政学部（食物学科・被服学科・児童学科）を人間科学部(コミュニケーション学科・人間健康科学科)に改組。帝国女子短期大学を大阪国際女子短期大学に校名変更。
帝国女子高等学校を大阪国際滝井高等学校に、帝国女子大学大和田中・高等学校を大阪国際大和田中・高等学校に、帝国学園附属幼稚園を大阪国際滝井幼稚園に、帝国学園附属大和田幼稚園を大阪国際大和田幼稚園に、帝国女子大学附属幼稚園を大阪国際枚方幼稚園に、それぞれ校名変更。
- 平成 5 年 大阪国際枚方幼稚園を廃止。学校法人帝国学園を学校法人大阪国際学園に法人名称変更。大阪国際大学に大学院(経営情報学研究科)修士課程を開設。大阪国際大学に留学生別科を開設。
- 平成 7 年 大阪国際大学大学院に博士課程を開設。
- 平成 8 年 大阪国際滝井幼稚園を廃止。
- 平成 14 年 大阪国際女子大学 人間科学部を改組し、大阪国際大学に人間科学部(心理コミュニケーション学科・人間健康科学科・国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科)を開設。大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に校名変更。
- 平成 19 年 大阪国際大学 人間科学部 国際コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科に改組。
- 平成 20 年 大阪国際大学 経営情報学部及び法政経学部をビジネス学部及び現代社会学部に改組。大阪国際大学短期大学部 家政科及び国際文化学科をライフデザイン総合学科に改組。大阪国際女子大学を廃止。
- 平成 26 年 大阪国際大学 ビジネス学部及び現代社会学部をグローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科に改組。
- 平成 27 年 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を国際教養学部 国際コミュニケーション学科及び国際観光学科に改組。大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園に移行。
- 平成 30 年 大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科を経営経済学部 経営学科及び経済学科に改組。

(4) 設置する学校・学部・学科等

① 大阪国際大学

大学院 経営情報学研究科

経営経済学部 経営学科、経済学科

人間科学部 心理コミュニケーション学科、人間健康科学科、スポーツ行動学科

国際教養学部 国際コミュニケーション学科、国際観光学科

現代社会学部 情報デザイン学科

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科

② 大阪国際大学短期大学部
ライフデザイン総合学科
幼児保育学科

③ 大阪国際滝井高等学校
普通科、国際科

④ 大阪国際大和田高等学校
普通科

⑤ 大阪国際大和田中学校

⑥ 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園

(5) 役員・評議員・教職員の概要 (令和元年5月1日現在)

① 役員

理事：10名

理事長	奥田 吾朗	(任期 H30. 6. 1~R2. 5. 31)	1号理事
常勤理事	宮本 郁夫	(任期 学長の任期満了まで)	2号理事
	中井 孝典	(任期 校長の任期満了まで)	3号理事
	花村 公生	(任期 H30. 6. 1~R2. 5. 31)	4号理事
非常勤理事	鈴木 隆	(")	"
	衣斐 茂樹	(")	"
	嘉納治郎右衛門	(")	"
	川並 弘純	(")	5号理事
	奥田 允恵	(")	"
	田邊 隆一	(任期 R1. 6. 1~R3. 5. 31)	"

監事：2名 朝日 嗣雄 (任期 H30. 6. 1~R2. 5. 31)
渡部 智 (")

② 評議員：24名 (内部15名/外部9名)

③ 教職員 教員：245名 (専任)

職員：127名 (")

(6) 学生、生徒、園児数等の状況（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

学校・学部・学科		入学定員	在籍者数	前年度	前年差
大 阪 国 際 大 学	大学院 経営情報学研究科（博士課程）	3	2	2	0
	経営情報学研究科（修士課程）	15	3	2	1
	大学院計	18	5	4	1
	ビジネス学部 経営デザイン学科	—	0	5	-5
	経済ファイナンス学科	—	0	1	-1
	ビジネス学部計	—	0	6	-6
	現代社会学部 情報デザイン学科	—	1	5	-4
	法律政策学科	—	0	2	-2
	現代社会学部計	—	1	7	-6
	グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科	—	272	393	-121
	経営経済学部 経営学科	80	192	101	91
	経済学科	60	147	77	70
	経営経済学部計	140	339	178	161
	人間科学部 心理コミュニケーション学科	70	319	307	12
	人間健康科学科	70	348	355	-7
	スポーツ行動学科	110	455	412	43
	人間科学部計	250	1,122	1,074	48
	国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科	—	9	16	-7
	国際教養学部 国際コミュニケーション学科	70	344	339	5
	国際観光学科	70	336	306	30
国際教養学部計	140	680	645	35	
学部合計	530	2,423	2,319	104	
留学生別科	120	43	35	8	
大学合計	668	2,471	2,358	113	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	140	334	319	15
	幼児保育学科	150	280	279	1
	短期大学部合計	290	614	598	16
高 等 学 校	大阪国際滝井高等学校 普通科	210	526	567	-41
	国際科	40	64	72	-8
	計	250	590	639	-49
	大阪国際大和田高等学校	280	806	832	-26
高等学校合計	530	1,396	1,471	-75	
中 学	大阪国際大和田中学校	80	260	284	-24
こ ど も 園	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園	99	311	307	4
総 計		1,667	5,052	5,018	34

（前年度は平成30年5月1日現在）

※ 高等学校・中学校の入学定員欄は募集人員を示す。

2. 事業の概要

当期（令和元年度）に行なった設置諸学校の中期経営計画及び事業計画の実施報告

(1) 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部

① 「募集活動の強化」

- ・ 2021年度入試対応については、入試委員会で原案を作成し、各学部・学科（コース）との調整を行い、最終案を策定した。今回の入試改革により、「評価方法」・「出願時期」・「合格発表時期」が変更となることから、学生確保の方法や募集戦略等を見直し、慎重に対応していきたい。
- ・ 「短期大学部」については、「全体の入学定員」は確保することができたものの、「幼児保育学科」が入学定員未充足となった。令和3年度は、2学科から3学科体制となるが、各学科や関係部門と連携し、それぞれの学科における入学定員の確保に全力を尽くしたい。
- ・ 「奨学費」・「募集広報費」の見直しについては、トータルとして概ね目標数を達成することができた。

② 教学改革の推進

- ・ 「授業改善」を中心としたFD活動について、学生へのアンケート結果に基づいた「改善報告書」の作成・共有、非常勤講師を含む授業見学の結果報告・意見交換会、法人本部SD委員会との共催によるFD・SD研修会の開催等を継続するとともに、特に非常勤講師への授業改善を目的とした指導體制について、学科・部会との連携を強化した。
- ・ 例年作成、配布している「授業力向上マニュアル」について、本学の教学の基本、3ポリシーの周知を基本としつつ、大学教学改革の主な流れや、「グランドデザイン答申」等の掲載を加えるなど、大学教育の方向性を示す内容に改編した。
- ・ 学修成果の明確化を中心とする「教育の質保証」施策については、大学・短期大学部の各自己点検実施委員会での検討を進め、大学IRコンソーシアムへの加入による学生調査の実施、在学生・卒業生に対する学修到達度調査などの間接評価指標等の導入を行った。また、令和3年度からの可視化システム導入・定着を目指し「学修成果可視化プロジェクト」を立ち上げ、検討を開始する。
- ・ 「基幹教育機構」として学部教授会に準じて定例的な会議開催を行うことで構成員間での情報共有を行うとともに、教養教育として展開される全授業科目について、各部会の所掌の明確化を進めた。また、初年次教育の重要性に鑑み、「1年次セミナー」の在り方などを含めて、令和4年度以降の全学共通教育課程の検討を開始した。

③ 国際交流活動の推進

- ・ 夏には新規でハワイ食文化研修を実施できたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、春期に予定していたすべての海外研修を中止した。また、交換留学については2月に全員を帰国させ、その後の留学継続も中止した。そのため、年間の留学、研修参加者数は56名にとどまった。
- ・ 令和2年度に入学した留学生は編入、大学院も含め20名。留学生別科は新型コロナウイルス感染症のため、4月入学を9月入学に延期した（全学での留学生の割合は約4%）。
- ・ 交流会、地域行事には延べ197名の留学生が参加し、一般学生との相互理解を深めた。

- ・ 海外協定校は 107 校まで開拓（2021 年度末までに 110 校まで拡大予定）。

④ 課外教育活動の推進

- ・ スポーツシンボリッククラブ（陸上競技、女子ソフト、男女バレー、男女サッカー、ラグビー部）を見直し、強化指定クラブ（陸上競技、女子ソフト、女子バレー部）、準強化指定クラブ（ラグビー、男子バレー、男子サッカー、吹奏楽部）とした。
- ・ ボクシング部、ハンドボール部が新たに設立され、軟式野球部（1 部）、男子サッカー部（2 部）、水泳部女子（1 部）、男子バスケットボール部（4 部）の 4 クラブが、上位リーグへの昇格を果たした。また、昇格には至らなかったが、男子バレーボール部、女子サッカー部、女子バスケットボール部が上位リーグとの入替戦に出場した。
- ・ ガンバ大阪エンジョイパーク運営や近隣のよつば小学校スポーツ大会・校庭キャンプ、守口警察署主催自転車事故抑止キャンペーン、市民マラソン大会、キッズキャンパス教室への協力を行った。
- ・ 2015 年から交流を続けてきたシンガポール国立大学陸上競技部の学生・コーチ、引率職員 13 名が 7 月に来学し、本学陸上競技部との合同練習等を通じ交流を深めた。
- ・ 2019 年 3 月に設立された大学スポーツ協会（UNIVAS）事業（環境整備・安全安心の確保・大学スポーツを盛り上げる）の活用を行った。

⑤ 地域交流活動の推進

- ・ 産官学連携では「門真団地活性化」、「寝屋川市環境政策の学び」、「大阪ガス事業見学」等の新規授業連携や「守口市中学給食コラボ」、「地域防災啓発」、「子育て支援員研修」の継続の取組み等、地域課題に密着した連携活動を行った。
- ・ ボランティア活動では、関空ボランティア（612 名参加）及び、学生（177 名）とクラブ（吹奏楽部、バレーボール部、陸上部）、短大教員の協力で行った。また、G20 大阪サミットへ初の通訳ボランティア参加が実現した。
- ・ 本年も公開講座の開催や守口市唯一の戎まつり「佐太天神宮福娘」への伝統継承協力や中高吹奏楽部のイベント出演、マラソン競技大会の運営サポートなど地域コミュニティや各種団体と本学園の「絆」を結ぶことができた。

⑥ キャリア教育と就職支援の強化

- ・ キャリア教育と就職指導の一体化では、人間科学部において大学 3 年次前期「キャリアデザインⅡ」を開講し完成年度を迎えた。キャリアサポートセンターが授業を担当し、後期の個別支援を経て、令和 2 年にはキャリア教育 1 期生が就職戦線に突入し検証年度を迎える。
- ・ 集団支援としては、学科単位での支援に加え、栄養士、留学生、事務職といった様々なニーズに焦点を当てた行事を実施し、早期採用内定につなげた。
- ・ 企業対応では、学内説明会を合同から個別へシフトし、また、卒業生のゲスト参加によって在学生の意識向上に大きな効果を上げた。

(2) 大阪国際滝井高等学校

① 募集活動の強化

募集イベントでは、オープンスクールを1日開催に変更した。参加形態を午前・午後・1日と参加者が選べるようにし、申込不要としたこともあり参加者が前年度の530組963名(台風で中止になった第2回は申込数で算入)から675組1079名へと大幅に増加した。また個別相談会参加者は、86% (昼間93%、夜間63%)と受験率が高く一定の効果があったと考えている。出願数は専願、併願とも昨年とほぼ同数(微増)で併願戻りによっては昨年度を下回る状況だった。合格発表後に特待生制度を活かした働きかけを行い、併願の成績上位者の早期手続きが昨年より多い20名となった。しかし、本校の併願先となる公立高校の倍率が大変低かったこともあり、併願戻り率が前年度より低下した。

併願の早期手続き者が公立を受験していれば、本校への入学はなかったことを考えると、早期手続きがなかった場合、戻り率が5%を下回った可能性もある。

イベント等の参加者が大幅に増加したにもかかわらず、受験者増につなげることができなかったことから、令和3年度募集では、受験生に対して情報発信を継続して行い、常に滝井高校とのつながりを感じさせるようにする。また、滝井最後の生徒として、どこよりも楽しく充実した学校生活を送れるプランを示したい。

② 探求型授業の推進

本年度より先行導入された「総合的な探究の時間」を第1学年で実施した。生徒自らが主体的に学ぶことを主眼としたカリキュラムを実践することができた。また、大阪府博物館協会などによるキャンパスメンバーズに加盟し、本校の全生徒・教職員が加盟する7つの博物館を無料で利用できる環境を整え、授業や教員研修などで活用した。本年度は、延べ596名が利用した。ICT環境整備では、次年度より利用できる新AL教室(仮称)の設置や大型TVの導入などの整備を実施した。

③ 働き方改革の推進

勤務の実態に合わせた変形労働時間制により、時間外勤務が縮減した。また、勤怠システム導入により、時間管理を行うことで、過度の勤務状態が若干緩和された。昨年度より導入された教務補助員による教員業務の委託は徐々に浸透し、業務量の削減につながっている。法改正による有給休暇5日取得については、有休取得推奨日を設け計画的な取得が進んだ。

④ 幼児教育における併設校・園との連携推進

連携協定については、全国初の取組みでもあり、学生並びに生徒・園児の教育を効果的に実施し、強固なつながりも感じ取ることができた。具体的な取組みとしては、以前から近隣の保育園児を本校に招いて実施する「たきいふれあいまつり」を本学園こども園の園児のみを対象とする行事として11月に追加実施した。また、従来から推進している高大連携授業の中で、6月及び12月に「3校協定イベント」を実施した。企画・準備段階では、乳幼児の発達を学習し、実際にふれあうことにより、様々な知識・技術を身につけることもできた。

⑤ 国際教育の推進

令和元年度から2年生全員に海外を体験させるという趣旨で、ベトナム修学旅行とカナダ語学研修を実施することができた。特に、カナダでは、研修場所と時期の変更により、これまで実現できなかった現地高校生と一緒に授業を受けるプログラムを成功させることができた。

また、英語一泊研修や海外留学生インターンの受入れによって海外留学生と交流する機会を設けた。しかし、新型コロナウイルス関係でオーストラリア語学研修、ベトナムボランティア研修、令和2年度初めの短期派遣留学は延期になり、令和2年度中に実施できるよう検討することになった。

(3) 大阪国際大和田中学校・高等学校（作成中）

① ICT 及びアクティブラーニング型教育の推進（中学・高校）

中学、高校ともに各教科でデジタル教科書やデジタル教材を用い、全教室に設置された短焦点型プロジェクター（電子黒板）を使用して ICT 教育の推進を図った。全教科でアクティブラーニングに取り組み、12月には研究授業にも積極的に取り組んだ。

板書事項を減らすことにより生徒に考えさせる時間が生じ、主体的で深い学び、対話的な学びを実践できるようになった。

② 総合学習の充実（中学）

従来の華道、チェス、囲碁、書道、マジック、ダンス、PBL (Project-Based Learning)、美術に加え、新たにカメラを利用した学習を追加し、本校独自の学習活動を展開した。生徒の学びを学校行事に活かす等の工夫を通じて、生徒の学習意欲を刺激し、着実に思考力、判断力、表現力が養われている。

③ 国際交流の推進（中学・高校）

中学では E C C の活用により、聞く力、話す力を強化することができた。中学校段階で英検の2級、準2級取得者が増えている。（2級6人、準2級31人）

中学では、以前からのタスマニアにある姉妹校との交流を深め、高校においても相互交流を深め、短期留学生を受け入れた。夏休みにはケンブリッジ大学での研修を実施し、8名が参加した。3月に実施予定の UCLA 研修、ベトナムボランティア研修、オーストラリア研修は、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

④ ココロの学校の充実（中学・高校）

生徒の人間としての大いなる成長を期待して、今年度は、眼科医や少年犯罪当事者の会、車いすダンサー、手足のないチアリーダー、教育実践研究者、マジシャンの方々を招いて講演会を行った。生徒の心を大きく揺さぶる講演が多数あり、大変有意義であった。本校の教育理念の1つである豊かな心の教育に資することができた。

⑤ 生徒募集活動の積極展開（中学・高校）

中学の入学者 90 名、高校の入学者 280 名を目指して積極的に募集活動を行ったが、結果は中学が 67 名、高校が 281 名となった。

中学入試では、小学校卒業生数の減少のほか、他の私立中学との競争の激化により、入学者

数がかなり落ち込んだ。高校では公立高校からの併願戻り者が昨年度よりも増加し、定員は確保できた。

⑥ 「志をたかめる」(中学・高校)

中学では今年も立命館大学訪問を3年生全員で春の遠足の一環として実施した。高校では、京都大学、大阪大学、大阪府立大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、龍谷大学、近畿大学等へ訪問して、それぞれの大学での学びや将来の自分の姿について考える機会となった。

⑦ グローバル教育の充実(English dayの実施)(高校)

大阪大学 国際交流部の協力を得て、同大学の大学生や大学院生の留学生8名を招聘し、1日英語漬けの取組みを行った。それぞれの留学生の母国の文化や習慣を紹介していただいた後に、生徒と留学生が協力しながら壁新聞を作成し、文化祭で展示した。

3年前から1年次においてネイティブの教員を招聘して英語で自分の考えを述べる(プレゼンテーション)授業を実施しているが、今年度は2年次にも拡大した。各学期終了後、各クラスの代表を選び、プレゼンテーションコンテストを実施した。2学期末に実施した際には、発表した生徒は自作したパワーポイントを使って画像や動画を交えて自分の考えを英語で堂々と述べることができた。このようにグローバル教育の推進に資することができた。

(4) 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園

① 教育・保育の充実

建学の精神や理念に沿って、認定こども園としての教育・保育方針「生きる力の基礎を育成」に向け基盤となる力を培う教育を実現するため、英語教育、図書館教育、コンピュータ教育などを通して、園児が将来国際社会で活躍するために必要な英語力・読書力・ICT活用力などに繋がる基本的な力をつけるとともに、体操指導や水泳指導も体づくりだけでなく、協調性や自制心などの力を育むことに繋げることができた。

新園舎で0歳～5歳児の保育・教育を本格的に始め3年目を迎え、園児の行動を十分把握するとともに、安心・安全を第一に保育室や園庭遊具等の安全確認・整備・清掃などを日々行った。結果として、園児・教職員に大きな怪我もなく過ごすことができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため3月から臨時休園措置を実施したが、卒園式はできる限りの感染防止策を取り規模を縮小した上で実施、多くの保護者から評価と感謝の言葉を頂いた。

② 幼稚園教育と保育所機能の保育教諭同士の連携

新園舎では1・2階が3歳～5歳児、3階が0歳～2歳児までの施設となり、生活の流れや活動内容、行事についても異なるが、毎日行う職員会議には、0～2歳児担当教諭も必ず出席するなど、日頃から幼稚園教育と保育所機能の保育教諭が密に連絡をとり合い、活動内容についても情報交換をし、安全・安心で働き甲斐のある充実した園生活を送れるよう、また行事ごとに全教職員で打合せや反省会等を行い、意思の疎通に努めた。

③ 情報の発信と園児募集

園での生活の様子をホームページ「園ちよこ日記」を通して頻繁に情報を発信し、多くの方に情報を提供することができた。未就園児を対象としたトドラーデーでは、園庭やフォレストホールを活用し、新たな活動も取り入れ内容を充実させた。

園児募集については、ホームページやポスターでのPRだけでなく、保護者や地域住民等の評判が口コミで拡がり、そのことで認定こども園としての認知度・評価が上がり、募集力につながった。

④ 短期大学部 幼児保育学科等の学園グループとの連携

短期大学部 幼児保育学科との連携を充実させるために、同学科と年間計画を立て、様々な取り組みを行った。(土曜日保育・預かり保育参加・行事運営補助・作品展共催イベントなど)

また、短大、滝井高校並びにこども園の教育を効果的に実施していくため、三者で保育・教育・研究連携協定を締結し、さらなる連携に努めることとした。学園グループとの連携では、大和田中・高の吹奏楽部による「クリスマスコンサート」を実施した。本コンサートには園児だけでなく、保護者も招待し感動を与えることができた。幼稚園施設での大学・短大のオープンキャンパスや滝井高校のオープンスクールの開催を始め、大和田・滝井両高等学校の「職場体験学習」では、多くの生徒が訪れ、学園グループとしての連携を深めることができた。

以 上

3. 財務の概要

(1) 事業活動収支計算の2ヵ年対比 (平成30年度～令和元年度)

(単位:百万円)

科 目		年 度		30年度		
		元年度	伸率	決算額	伸率	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,055	2.0%	3,977	5.1%
		手数料	75	△6.3%	80	9.6%
		寄付金	4	△42.9%	7	600.0%
		経常費等補助金	1,321	△5.3%	1,395	1.5%
		付随事業収入	62	△16.2%	74	△3.9%
		雑収入	613	337.9%	140	△27.5%
		教育活動収入計	6,130	8.1%	5,672	3.1%
	事業活動支出の部	人件費	3,835	4.0%	3,689	△2.2%
		(教職員等人件費)	(3,598)	(1.2%)	(3,557)	(△0.2%)
		(退職給与引当金繰入額)	(237)	(78.2%)	(133)	(△36.1%)
		教育研究経費	2,111	△2.6%	2,167	△7.1%
		(内、減価償却額)	(726)	(△1.9%)	(740)	(△1.2%)
		管理経費	611	10.9%	551	△24.2%
		(内、減価償却額)	(50)	(△3.8%)	(52)	(△3.7%)
徴収不能額	7	△12.5%	8	△38.5%		
教育活動支出計	6,565	2.3%	6,415	△6.3%		
教育活動収支差額		△ 435	△41.5%	△ 743	△44.6%	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	20	11.1%	18	20.0%
		その他の教育活動外収入	0	-	0	-
		教育活動外収入計	20	11.1%	18	20.0%
	支出の部	借入金等利息	7	75.0%	4	-
		その他の教育活動外支出	0	-	0	-
		教育活動外支出計	7	75.0%	4	-
教育活動外収支差額		13	△13.3%	15	0.0%	
経常収支差額		△ 422	△42.0%	△ 728	△45.1%	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	-	0	-
		施設設備寄付金	0	-	0	-
		現物寄付	8	300.0%	2	△50.0%
		施設設備補助金	7	0.0%	7	600.0%
		その他の特別収入	1	0.0%	1	△66.7%
		特別収入計	15	36.4%	11	37.5%
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	△100.0%	16	△93.6%
		その他の特別支出	0	△100.0%	2	△33.3%
特別支出計	0	△100.0%	18	△92.9%		
特別収支差額		15	△314.3%	△ 7	△97.1%	
基本金組入前当年度収支差額		△ 407	△44.6%	△ 735	△53.2%	
基本金組入額合計		△ 118	△16.3%	△ 141	340.6%	
当年度収支差額		△ 525	△40.1%	△ 877	△45.3%	
前年度繰越収支差額		△ 11,535	8.2%	△ 10,660	△4.2%	
基本金取崩額		29	1,350.0%	2	△99.9%	
翌年度繰越収支差額		△ 12,032	4.3%	△ 11,535	8.2%	
(参考)						
事業活動収入計		6,165	8.1%	5,702	3.2%	
事業活動支出計		6,572	2.1%	6,437	△9.3%	

令和元年度の事業活動収入は 6,165 百万円となり、昨年と比較して 8.1%の増加である。主な要因は学生生徒等納付金と雑収入の増加である。これに対し、事業活動支出は 6,572 百万円で、昨年比 2.1%の増加である。このうち、人件費は 3,835 百万円で昨年比 4.0%の増加である。基本金組入額は 118 百万円、結果として当年度収支差額は△525 百万円で、昨年度実績の△877 百万円と比し 352 百万円の増加となった。

(2) 貸借対照表の2ヵ年比較 (平成 30 年度～令和元年度)

科 目	年 度	元 年 度		30 年 度		
		決算額	構成比	決算額	構成比	
資 産 の 部	固定資産	20,815	88.3%	21,335	89.4%	
	有形固定資産	17,268	73.3%	17,699	74.1%	
	土地	5,374	22.8%	5,284	22.1%	
	建物	10,083	42.8%	10,568	44.3%	
	構築物	616	2.6%	659	2.8%	
	教育研究用機器備品	490	2.1%	520	2.2%	
	図書	632	2.7%	630	2.6%	
	その他	72	0.3%	36	0.2%	
	特定資産	3,402	14.4%	3,458	14.5%	
	第2号基本金引当特定資産	2,054	8.7%	2,100	8.8%	
	第3号基本金引当特定資産	173	0.7%	173	0.7%	
	施設拡充引当特定資産	0	0.0%	0	0.0%	
	退職給与引当特定資産	1,175	5.0%	1,185	5.0%	
	その他の固定資産	145	0.6%	179	0.7%	
	有価証券	13	0.1%	13	0.1%	
	その他	132	0.6%	166	0.7%	
	流動資産	2,751	11.7%	2,537	10.6%	
	現金預金	2,223	9.4%	2,381	10.0%	
	その他	528	2.2%	156	0.7%	
資産の部合計	23,565	100.0%	23,872	100.0%		
科 目	年 度	元 年 度		30 年 度		
		決算額	構成比	決算額	構成比	
負 債 の 部	固定負債	2,442	10.4%	2,543	10.7%	
	長期借入金	1,266	5.4%	1,357	5.7%	
	退職給与引当金	1,175	5.0%	1,186	5.0%	
	その他	1	0.0%	1	0.0%	
	流動負債	1,569	6.7%	1,367	5.7%	
	短期借入金	90	0.4%	90	0.4%	
	その他	1,478	6.3%	1,277	5.3%	
	負債の部合計	4,011	17.0%	3,911	16.4%	
	純 資 産 の 部	基本金	31,586	134.0%	31,497	131.9%
		第1号基本金	28,865	122.5%	28,730	120.4%
第2号基本金		2,054	8.7%	2,100	8.8%	
第3号基本金		173	0.7%	173	0.7%	
第4号基本金		494	2.1%	494	2.1%	
繰越収支差額		△ 12,032	△51.1%	△ 11,535	△48.3%	
翌年度繰越収支差額		△ 12,032	△51.1%	△ 11,535	△48.3%	
純資産の部合計	19,554	83.0%	19,962	83.6%		
負債及び純資産の部合計	23,565	100.0%	23,872	100.0%		
減価償却額の累計額	12,860	-	12,350	-		
徴収不能引当金	0	-	0	-		
基本金未組入額	1,376	-	1,450	-		

(※) 十百万円単位を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(※) 構成比は、「資産の部合計」、「負債及び純資産の部合計」に対して算出している。

令和元年度の資産総額は 23,565 百万円で、このうち有形固定資産は昨年より 431 百万円減少の 17,268 百万円、特定資産は 56 百万円減少して 3,402 百万円、その他の固定資産は 34 百万円減少して 145 百万円となり、流動資産は 214 百万円増加して 2,751 百万円となった。また、負債総額は 4,011 百万円で、固定負債は 101 百万円の減少、流動負債は 202 百万円の増加となった。基本金については、31,586 百万円となった。繰越収支差額は△12,032 百万円と、昨年比で 497 百万円の減少である。

(3) 財務比率の2ヵ年比較 (平成30年度～令和元年度)

○貸借対照表関係比率

分類	比率名	算式	評価	元年度	30年度	全国平均
資産の構成	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	88.3%	89.4%	86.8%
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	11.7%	10.6%	13.2%
負債の割合	固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	▼	10.4%	10.7%	6.8%
	流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	▼	6.7%	5.7%	5.4%
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	17.0%	16.4%	12.2%
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	175.3%	185.6%	246.6%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	△	271.1%	294.3%	348.7%
自己資金の充実度	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	83.0%	83.6%	87.8%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(総負債+純資産)	△	△51.1%	△48.3%	△14.3%
	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	△	95.8%	95.6%	97.3%
	固定比率	固定資産÷純資産	▼	106.4%	106.9%	98.8%
	固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)	▼	94.6%	94.8%	91.7%
	負債比率	総負債÷純資産	▼	20.5%	19.6%	13.9%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない

貸借対照表関係比率では、すべての項目において全国平均より劣る結果となった。

○事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価	元年度	30年度	全国平均
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	△6.6%	△12.9%	4.6%
収入の構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	~	71.3%	69.9%	74.8%
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.2%	0.2%	2.1%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	21.5%	24.6%	12.6%
支出の構成	人件費比率	人件費÷経常収入	▼	67.4%	64.8%	53.0%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	37.1%	38.1%	33.4%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼	10.7%	9.7%	8.8%
	借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	▼	0.1%	0.1%	0.2%
	基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	△	1.9%	2.5%	10.8%
収支のバランス	減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	~	12.1%	12.3%	11.8%
	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	94.6%	92.8%	70.9%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない

事業活動収支計算書関係比率は、全国平均と比べて良好な成績となったのは表中の11項目のうち、補助金比率、教育研究経費比率、借入金等利息比率の3項目であり、その他の項目は優劣評価の対象外である2項目を除いて、全国平均より劣る結果となった。

本法人の令和元年度の事業活動収支差額比率は△6.6%と支出超過となっているが、諸経費の見直しによる削減と収入増に向けた取り組みを通じ、これを黒字化することが今後の課題であると考えている。

(注) 全国平均:平成30年度 全国平均(医歯系法人を除く)「令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」(日本私立学校振興・共済事業団)より。